

第2回境港市総合計画審議会 概要

- ・日時：令和3年11月18日（木）午前10時～12時
- ・場所：境港商工会議所 大ホール
- ・日程：1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 報告事項
 - (1) 策定スケジュールの変更について
 - 4 議事
 - (1) まちづくりビジョン（素案）について
 - ①計画期間の変更について
 - (2) まちづくりプラン（素案）について
 - ①誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり
 - ②さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり
 - ③地域を担う人を育むまちづくり
 - ④自然と共に安全で住みよいまちづくり
 - ⑤未来につけを回さないまちづくり
 - (3) その他
 - 5 閉会
- ・出席者：別紙委員名簿のとおり
- ・傍聴者：2名

1. 報告事項

- ・策定スケジュールの変更について
 - ⇒ 委員からの意見無し

2. 議事

(1) まちづくりビジョン（素案）について

- ①計画期間の変更について
 - ⇒ 委員からの意見無し ⇒ 承認

(2) まちづくりプラン（素案）について

- ①誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり

◎委員

- ・高齢者のフレイル予防や認知症予防などの事業の周知徹底が必要。現在の高齢者がどのようにして健康を維持するかというのが一番の問題。
- ・若い人が持っているスキルをどうやって地域に広げるか、町内にもスキルを持った人がたくさんいるので、簡単に参加できる組織や仕組みが各地区で必要。

②さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり

◎委員

- ・釣り客などによるごみのポイ捨てについて、港や海辺周辺の景観を守るため、市民だけでなく市外から来る釣り客などにも啓蒙活動をするべき。
- ・外江町や上道町などは狭隘道路が多く、緊急車両の進入が困難な場所があるため、2項道路の整備を進めてほしい。
- ・白ねぎの生産について、白ねぎを原料としてスナック菓子をつくるなど、2次生産についても検討してほしい。
- ・I J Uターンという表現は一般的ではないと思うので、表記方法の検討を。

●総務部長

- ・啓蒙活動について、45 ページの施策の展開方針①にも境港公共マリーナ及び周辺の環境整備ということで、海辺を楽しむ環境整備を進めるということにごみを捨てないというようなことも含めて施策の展開を図りたい。
- ・加えて、81 ページ(2)他に誇れる海や海辺との共生の施策の展開方針でも触れているので、こちらでも具体的な事業を展開していきたい。
- ・2項道路について、89 ページから 91 ページ(6)市民生活に密着した都市基盤の整備で道路の整備などインフラ整備についても触れている。具体的に2項道路という文言はないが、そこから具体的な施策で展開することになる。
- ・I J Uターンの表記については、検討する。

●建設部長

- ・2項道路について、市全体としては4 m以上の道路が68%ある。現在、空き家対策に取り組む中で整備の好機と捉えており、現在策定中の都市計画マスタープランにも記載している。

●産業部長

- ・ご提案のあった白ねぎのスナック菓子などへの活用については、農業者や民間事業者にも伝える。

●市民生活部長

- ・港や海辺をきれいにというご意見について、現在、環境基本計画の取りまとめをしているところであり、その中でも委員の皆さんから同様の意見をいただいている。
- ・市内外からの釣り客に対して啓蒙活動が必要だと感じている。市内の小学生を対象とした環境学習の取り組みも進めている。

◎委員

- ・市道だけでなく、県道も含めて街路灯が未整備のところがある。
- ・歩道の植栽、特にケヤキが大きくなり舗装を持ち上げて、歩行者にとって危険な箇所がある。

●建設部長

- ・市道の街路灯はすべて市が管理している。暗い箇所については、年次的に

整備を進めているので、要望があれば検討したい。

- ・ケヤキについては、ご指摘のとおり根が盛り上がっている箇所を把握しており、一部間引くなどの検討を既に始めているところ。

◎委員

- ・晩婚化により子どもが増えない。人口減少は本市だけでなく、日本全体にとってマイナスとなる。水産加工業、漁船の乗組員など若い人がいない。外国人技能実習生がいないと水産業は成り立たない。
- ・外国人技能実習生にとって、境港と都会では、時給で200円程度の格差があるため、どうしても都会に流れてしまうが、市が七夕やひな祭りなどの触れ合い交流会を開催しており、外国人に優しい、温かい町として、永住したいという外国人実習生が何人もいると聞いている。
- ・空き家を活用した外国人村の整備、ベトナム村やインドネシア村なども検討してほしい。

●産業部長

- ・技能実習生の交流会については、現在、コロナ禍で開催されていないが、近年増えているベトナムからの実習生に対応するため、本年10月からベトナム人の交流員を配置している。引き続き企業の皆様と連携して、交流会等を開催し、技能実習生の定着を図りたいと考えている。

◎委員

- ・7月に境港港湾計画が改定されており、その中にも将来の境港についての記載がある。47ページの取り組むべき課題として、ヤードが手狭であるなどの記載があるが、農林水産品の輸出の拡大についても課題の一つと捉えている。

◎委員

- ・委員へ質問したい。韓国釜山港を経由して香港や東南アジアへコンテナを輸出する場合、境港から輸出するよりも神戸港まで陸送して輸出したほうが料金的に安いという問題がある。一方で、空コンテナの問題があり、空コンテナのヤードの整備も必要ではないか。和田工業団地などへのヤシ殻活性炭や王子製紙のチップなどが輸入されている。
- ・港湾整備には費用がかかる。財源の話はここには出てこないの、いいことばかり書いてあるが、実際問題できるのかどうか。空き家対策も記載があるが、空き家に人を入れていくというのはなかなかできないと思う。

◎委員

- ・財源が必要ということは同意見。港湾計画に書いてあること全てが実現できるわけではないことも承知している。整備した限りは、きちんと使われる港にしていくことが重要と考えている。

- ・釜山港経由での輸出の話もありましたが、各企業が同じ状況の中で考えられること。神戸港が今月からトライアルで効率的に貨物を集めることを始めている。その中で日本海側の港、敦賀港、境港を含めて、海運で神戸港へ運ぶということも考えられる。今後も境港市を含め関係機関と連携して対応していく必要がある。

●産業部長

- ・農林水産物の輸出の関係でインフラ整備という話がありましたが、それについては今後、検討させていただきたい。
- ・現状の海運の運賃とかコンテナが不足しているというような課題の話がありました。これについても今後、ご相談させていただきたい。

③地域を担う人を育むまちづくり

◎委員

- ・新しく建設される市民交流センター、新図書館の利用促進をお願いしたい。
- ・上道小学校や境小学校は距離が近いので利用しやすいと思うが、市内の他の小学校でも使いやすいような工夫をお願いしたい。

●教育長

- ・新しい図書館は、多くの市民の方に図書館を利用させていただきたい。高齢者など図書館まで出かけるのが困難な場合は、一つの方法として、図書館にある書籍を公民館に持っていき、公民館でその図書を借りていただく、或いは公民館を通して、図書館の本を、借りるような手続きができるように整備していきたい。
- ・児童については、できれば、保護者の方と一緒に新しい図書館に来ていただきたいが、困難な場合は、学校の図書室と市民図書館はオンラインで繋がっているの、学校から市民図書館の本を申し込むことが可能。ただ、やはり新しい図書館を利用してほしいので、市が保有するスクールバス等を活用して、学校の授業の一環として図書館まで来てもらって学習する機会などを作りたい。

◎委員

- ・教育を充実させるとみんな都会へ出てしまうため、地元に残る人材を育てる教育に取り組む必要がある。都会にはない海や山、畑などの“地元のいいもの”を活用して地元で愛着が持てる教育が必要。
- ・新しい図書館については、若い人は車で行くこともできるし、欲しい本はネットで本を買うこともできるが、高齢者などの交通弱者は図書館に行きたくても行けない、ネットも使えない人が多いので、移動図書館（ブックモバイル）で巡回することなども検討してほしい。

●教育長

- ・子供たちに境港のことをしっかりと学習させるということについては、71ページにコミュニティスクール事業を記載している。この事業の目的は、

地域の方の意見を取り入れた学校経営を行う。それから、子供たちが地域の中で学ぶことにより、地域に誇りを持つ人材を育てる。また、保護者、学校、地域の方々がそれぞれ子育ての当事者意識を持って、地域総がかりで子供の学習に関わる。こういう目的で行っている。子供たちが地域のことを知り、愛着を持ち、進学は都会に出ても、また境港に帰ってくる、或いは遠くに居ながら境港に関心を持って生活をする、そういった人材を育てたいと考えている。

- ・新しい図書館については、先ほど公民館との連携という話をしたが、それ以外にも、病院や福祉施設に入所されている方で図書館に行きたくても行けないという方など、病院等と連携を図りながら、病院等の中に、図書コーナーを作っていただくような取り組みもします。また、教育委員会としては、移動図書館構想という構想を持っており、図書を積んで地域を回るというようなことも検討している。

④自然と共に安全で住みよいまちづくり

◎委員

- ・ゼロカーボンシティ宣言について、太陽光発電などに対する補助金と環境教育の充実だけで達成できるのか疑問。
- ・他市では、ごみ焼却場のバイオマス施設化や電気自動車購入費の補助などをしているところもあるので、検討してほしい。

●市民生活部長

- ・現在、市の環境基本計画の策定中であり、来年3月には完成する予定。今年度大きな方向性を定めて、令和4、5年度の2か年で具体的な施策をまとめる。
- ・環境基本計画では、脱炭素社会の実現を目指して、温室効果ガスの排出の抑制や再生可能エネルギーの導入の促進、省エネルギー対策の推進、循環型社会の推進、環境の教育の充実など、様々な施策を展開する予定。
- ・ごみの処理施設の件については、現在、境港市の可燃ごみを米子市のクリーンセンターで処理しているが、米子市のクリーンセンターも老朽化が進んでおり、県西部圏域全体で、ごみ処理の施設を新設する計画をまとめ、令和14年度の稼働を目標に作業を進めている。
- ・ごみの削減をはじめ、減量化や再資源化、そして焼却する熱の利活用についても検討している。

◎委員

- ・地域にコミュニティがない。先ほどケヤキの話があったが、ケヤキの落ち葉清掃なども地域の人が集まる一つのコミュニティとして活用すべきなので、ケヤキは残してほしい。
- ・まちづくりで民間を活用したシステムの構築をしてほしい。市内の荒廃農地についても全体的な見直しが必要と考える。全体のまちづくり、地域づ

くりが必要。工業団地をつくるにしても土地がない。

●建設部長

- ・本日は総合計画審議会ということで、市の全体的な計画を審議しているが、並行して建設部では都市計画マスタープランの改訂作業をしており、今後の都市の在り方を議論している。年内にまとめて都市計画審議会にも諮る。
- ・地域コミュニティを担う人材が高齢化しており、これからの地域を担う民間のNPO団体や若者が参加しやすい仕組みづくりが必要と考えている。

◎委員

- ・青年会議所でもSDGs部会があり、特に高齢者に対する防災、減災などの取り組みをしているが、普段からの地域のコミュニケーションが不足している現状がある。
- ・安全に暮らしていくために、若者世代が地域とどのようにかかわりを持つかを考える必要がある。
- ・水木しげるロード振興会でも防犯カメラの管理をしているが、維持・管理がなかなかできていないのが現状。市にも協力いただきながら、明るいまちにしていきたい。

◎委員

- ・市内の公園や緑地の遊具やベンチなど、老朽化等により使用禁止になっているものが多く、半年以上も使用禁止の状態のままのところもある。行政としては危険な状態で遊ばせられないのはわかるが、なるべく早く修繕をしてほしい。
- ・空き家、空き地については、負の資産としてではなく逆の発想で、資産として活用できないか。空き家を活用した産業として廃材の活用や空き地をポケットパークやドッグラン等に整備するなど。
- ・90 ページに「地球温暖化に伴う異常気象」とあるが、本当に地球温暖化によるものなのか疑問がある。
- ・UPZへの考えを説明すべきではないか。原発から30kmにあるのは事実として、風評被害などを受けないように、水揚げされる魚も白ねぎもクリーンであることを示す必要があるのではないか。

●防災監

- ・最後のUPZの記載について、福島の事故が起こるまでは、原発から10kmエリアのEPZであったが、福島の事故を受けて概ね30kmエリアも加えられて、現在、境港市は全域がUPZに入っている。計画に示すかどうかについては検討させていただきたい。

⑤未来につけを回さないまちづくり

◎委員

- ・SDGsの項目は、境港市を後世に残すことやまちを持続させることによって、若者のUターンを促進するために必要な意義のある項目だと思う。

◎委員

- ・SDGsは、要するに特産品などの地域資源を再活用して、まちを持続させていくということであり、難しいことではない。
- ・ゼロカーボンについては、国の施策として捉えるべきで、市の施策として、単独ですることではない。原発をやめて自然エネルギーだけにするのは、電気代も高騰し、民間企業が大変な目に合う。
- ・空き家問題にしても民間の力が必要。なんでも市に頼ってばかりではいけない。自治会でやれるものは、なるべく自治会です。行政はもう一段上の立場で施策を考えて、国や県へ要望するなどの活動をしてほしい。

●総務部長

- ・持続可能な開発目標、SDGsを実現するために、何に取り組んでいけば、境港市が将来にわたって、誰一人取り残さずにこのまちが運営できるか、維持できるかというようなことで、非常に重要な意見をいただいた。
- ・総合計画は、5年スパンで改訂しており、皆さまからの意見を取り入れながら、将来にわたって住みよいまちを維持していきたい。

⑥その他（総括して）

◎委員

- ・87 ページの地方創生移住支援事業は、前はなかったと思うが、今回の計画から始まったものか。
- ・67 ページの適応指導教室「やすらぎルーム」について、具体的に何をしているか。

●総務部長

- ・地方創生移住支援事業につきましては、総合プランには今回初めて記載している。国が一極集中を避ける施策として展開しており、県と市で連動して実施している。

●教育長

- ・やすらぎルームは、小・中学校に登校ができない児童・生徒を対象に、このやすらぎルームに登校してもらい、その中で、個人的な学習やいろいろな活動をしなが、1日を過ごすという居場所づくりのような事業。

◎会長

- ・5つの基本目標について、それぞれ議論していただきました。この素案について修正が必要であれば修正し、修正の必要がなければこのままパブリックコメントに付したいと思います。

- ・細かい部分で様々な意見はございましたが、事務局より提案されました

ちづくり総合プラン（素案）について、このままの形でパブリックコメントを実施してよろしいという方は拍手をお願いできますでしょうか。

⇒ 拍手多数

- ・ それでは、全員の拍手をいただき、承認していただきましたので、今後、市でパブリックコメントを実施したうえで、年明けに最終的な答申案の審議をしたいと思っております。ありがとうございました。

事務局

それでは、今回、ご提案させていただいたまちづくり総合プラン（素案）をまちづくり総合プラン（案）として、パブリックコメントに諮らせていただきます。

また、年明けには第3回の審議会を予定しておりますので、パブリックコメントの意見も含めまして、ご審議をいただければと思います。

よろしく申し上げます。